

第8章 教育研究等環境

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

本学は、教育研究活動が永続的に展開でき、学生が学習に専念できる状況を整えるため、「ビジョン2025」では「キャンパスライフの質的向上」を掲げるとともに、教育研究等の様々な環境、条件の整備にあたっては、学生自身の多様性、学問領域や学びのスタイルの多様性、さらには研究活動等の多様性を基軸とする基本方針「同志社大学教育研究等における環境・条件の整備に関する方針」を定め、これを公表している（資料2-2【ウェブ】）。

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

<校地・校舎の整備>

本学では、今出川校地（京都市上京区）に8学部10研究科、京田辺校地（京田辺市）に6学部6研究科を置き、二校地体制で教育を実施している。なお、大学設置基準第25条第4項、大学院設置基準第15条及び専門職大学院設置基準第42条第1項並びに「大学が授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行う場合について定める件」（平成15年文部科学省告示第43号）に基づき、JR大阪駅近くに大阪サテライト・キャンパスも置いており、社会人学生が多数在籍している専門職学位課程のビジネス研究科ビジネス専攻の授業を実施している（資料1-112）。本サテライト・キャンパスは、前述の告示に則り、校舎及び附属施設での教育の一部を行うものであり、学生の自習室、図書室、教員控室等も備えている。（公財）大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価の現地調査において施設見学を受けており、適切に運営できていることを確認できている（資料2-11【ウェブ】）。

本学全体の校地面積は912,284.9㎡であり、大学設置基準第34条を満たし、かつ同基準第37条で規定された校地の面積を十分に確保できている（基礎要件確認シート16、大学基礎データ表1、資料3-16p.246）。大学全体の校舎面積は377,959.8㎡であり、大学設置基準第37条の2に規定された校舎の面積も十分に確保できている（基礎要件確認シート16、大学基礎データ表1、資料3-16p.242）。また、運動場及び大学設置基準第36条に規定

された校舎等施設も十分に有しており、施設は適切に整備できている（大学基礎データ表1、資料3-16p.241）。

<校地・校舎および施設の維持・管理、その他キャンパス整備環境>

校地・校舎および施設は、施設部の責任のもとで維持・管理している。今出川校地の校舎は、明治期に竣工した5つの重要文化財をはじめとする築50年以上が経過した建物が多く存在し、京田辺校地の校舎も1986年の開校当初に竣工した築30年を迎える建物が半数近くにおよぶ（資料8-1、8-2【全てウェブ】）。今出川校地の校舎における耐震補強や段差のある建物へのリフト設置等のバリアフリー施設の導入については、「ビジョン2025」で掲げた大規模な施設整備事業の着実かつ段階的な実施に沿って、年次改修計画を立てて順次実施している（資料1-85、1-86【ウェブ】、1-87）。キャンパス内に身体障がい者用の駐車スペースを点在して確保するとともに、キャンパス内のフリーアクセスマップを作成し、各建物へのアクセス方法や各設備（エレベータやリフト、多目的トイレ等）の位置、路面傾斜の状況等をわかりやすく示している（資料8-3【ウェブ】、8-4、8-5）。また、「同志社大学ダイバーシティ推進のための方針」に基づき、メディテーションルームの設置、ベビーベッドを有した多目的トイレの整備等、様々な背景を持つ本学構成員が共に学び働くことのできるキャンパス整備を進めている。

日常的な施設管理にあたっては夜間・緊急時の連絡体制を整備しており、不測の事態においても迅速な初動対応を行うために「危機管理マニュアル」を作成のうえ職員に配付している（資料8-6）。防災・防火対応においては自衛消防隊による初動、大規模災害においては緊急対策本部設置による安全管理体制をとり、各組織は「危機管理マニュアル」に基づき、それぞれの任務にあたる（資料8-6）。自衛消防隊については、本部隊の班長は京都市防災センターの自衛消防業務講習に必ず参加し、実務訓練を行っている。危機管理対応については、防災備蓄・備品を7ヵ年計画で整備を進めており、2019年度は本計画の7年目として、計画に則り主に防災備品の整備を進めた。また、これまで全学一斉での防災訓練は実施していなかったが、2020年度秋学期に今出川校地で全学防災訓練を実施する。

<大学の環境保全と施設・設備面での安全確保>

本学ではキャンパス内の安全管理と環境保全、また、実験実習の技術指導及び管理運用を担う環境保全・実験実習センターを設置している（資料8-7、8-8）。同センターの「環境保全委員会」の下に、「防災安全管理委員会」、「危険物・特定化学物質等管理運営委員会」、「廃棄物・リサイクル等管理運営委員会」、「動物実験施設等管理運営委員会」、「放射線安全管理委員会」、「組換えDNA実験安全管理委員会」を置き、教育研究活動で使用する化学物質、放射性物質等による環境汚染や健康被害の防止と、事故を発生させないための監視にあたるとともに、違反した実験活動に対し注意・指導を行っている（資料8-9【ウェブ】）。具体的には、毎年4月に理工系学生を対象に「高圧ガス安全講習会」、「薬品に関する説明会」、「実験廃液・排水の取り扱いに関する説明会」、「放射線装置使用者講習会」、「動物実験施設利用者講習会」等、安全及びセキュリティに関する講習会や説明会を実施し、実験実習に関する知識の取得や規則を遵守するように指導し、安全・衛生の確保に努めている（資料8-10、8-11【ウェブ】）。また、法令に基づき該当する実験室を対象に年2回の作業

環境測定を実施するとともに、実験室の安全点検を実施し、不適切な薬品の取扱いや作業環境管理の改善措置が必要となった場合には、実験責任者に対して指摘し、速やかな是正対応を求めている。さらに、組換え DNA 実験が行われた動物が逸走しないよう実験環境を万全に整備した上で、実験内容や実験動物の搬入・搬出についても統括管理している。

また、同センターは、本学の省エネルギー対策、温室効果ガス排出量削減を総合的に推進する役割を担っている（資料 8-12）。毎年、電気・ガス等のエネルギー使用量の検証・分析を行って目標値を設定し、空調温度設定（夏季 28℃、冬季 20℃）や減灯等、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいる（資料 8-12）。空調機や照明器具の省エネルギー化を図り、京田辺校地において太陽光発電システムや高効率空調システムを導入する等、施設設備整備においても省エネルギー対策を実施している。

<ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備>

本学では、ICT を活用した教育研究活動が展開できる情報教育環境を十分に整備しており、これら情報教育環境の利用については、大学ウェブサイト「情報教育環境ナビゲーション」ページや『情報教育環境ガイドブック』、各種提供サービスについてのリーフレット『DoKoDeMo ガイド』を通して、学生及び教職員に詳細な解説を行っている（資料 4-41、8-13【ウェブ】、8-14【ウェブ】）。

教室については、一般教室ではディスプレイやブルーレイディスクプレーヤ（DVD ディスクプレーヤ）等を各教室の規模や機能に応じて設置できている（資料 8-15～8-17）。利用教室に常設していない機器やレーザーポインター等の教具は、講師控室で貸出をしている（資料 8-15、8-18）。一部一般教室には、今出川、京田辺両校地や他大学などをネットワークで結んだ遠隔講義システムも導入している（資料 8-15～8-17）。学生座席にパソコンを常設している情報教室は大学全体で 40 教室整備しており、全教室に Wingnet（教卓パソコンから学生パソコンを一斉・個別に制御して指導できるアプリケーション）を、一部情報教室には Wingnet に加えて Computer-Aided Language Learning（CALL）システムも導入している（資料 8-15、8-19【ウェブ】）。京田辺校地の情報教室の一つは、受講生の豊かな発想と創意を導き出すべく寺子屋をイメージした和風教室「情報道場」となっている。なお、授業のない時間帯は情報教室を学生の自学自習に提供している。

マルチメディア技術を活用した教材作成や学生のマルチメディア利用にあたっては、編集機器、3D プリンタ、大判プリンタ、スタジオを備えたマルチメディアラウンジを両校地に整備している（資料 8-15、8-20【ウェブ】）。また、今出川校地には教職員及び大学院生のみが利用できるメディア工房、京田辺校地にはマルチメディアラウンジ内の機器を利用しながら授業ができる演習エリアを備えている（資料 8-15、8-20【ウェブ】）。ICT を活用した自学自習の環境としては、大学全体で 13 箇所の PC コーナーを整備し、約 2,400 台のパソコンを配備している（資料 4-41pp. 26～27）。

ICT を活用した授業の実施にあたっては、第 4 章で記述の学修支援システム（DUET）や、インターネットを介して科目担当教員と受講生を双方向で結び、より効果的な学習環境を提供できる e-learning の基盤環境（LMS：Learning Management System）を用意しており、「e-class」と呼称している。「e-class」では、各科目画面を通じて自らの理解度を確認しながら受講し、わからないことがあればその都度教員へ質問することも可能なシステムで

あり、①科目担当教員から受講生への教材・資料などの提示、②テスト／レポート／アンケートの提出や成績評価の確認、③掲示板などを用いた受講生と教員とのコミュニケーション、といった機能を装備している（資料4-43、4-44）。また、本学では、ストリーミング形式で動画を配信するためのサーバシステムを用意しており、ストリーミング・メディアシステムと e-class を組み合わせた、インターネット授業も実施できる（資料8-15）。

ネットワークサービスとしては、Webブラウザや電子メール、本学が導入しているクラウドサービスの利用、Webシングルサインオンサービスの提供のほか、持込みパソコンの利用、Virtual Private Network接続、仮想PC接続サービスの利用もできる（資料4-41、8-21【ウェブ】）。また、今出川校地では自動ロッカー、京田辺校地では窓口を介して、ネットワークを通してサーバ上にある仮想PCをリモート利用するパソコン（DoKoDeMoPC）を利用することができる（資料4-41、8-21【ウェブ】）。加えて、PCコーナー等に設置のパソコンのほか、個人のパソコンやスマートフォン、タブレット端末から、どこからでも印刷ジョブを投入できるDoKoDeMoプリントサービスを提供しており、学生は、PCコーナー、図書館及びラーニング・コモンズに設置しているDoKoDeMoプリンタからフルカラー印刷ができる。DoKoDeMoプリンタでは、印刷ジョブを投入することなくUSBメモリー内に保存しているファイルを直接印刷することやスキャン機能の利用もできる（資料4-41、8-21【ウェブ】）。さらに、情報教室やPCコーナーに導入しているソフトウェアの中で、大学がサイトライセンスの契約を締結しているソフトウェアを無償で、学生が個人で購入し所有するパソコンにインストールすることができる（資料4-41、8-21【ウェブ】）。なお、本学は国際無線LANローミング基盤であるeduroamに加盟しており、eduroamシステムを運用している他機関のネットワークへ本学発行のアカウントを利用して接続することができる（資料4-41、8-21【ウェブ】）。

<学生の自主的な学びを促進する環境整備>

本学では、図書館、ラーニング・コモンズ、各学部・研究科の演習準備室や学習ラウンジ、ラーニング・ブリッジ（渡り廊下のカウンター）等々、多様な形態の学習空間、学習スペースを備えており、学生は、各自の学びのスタイルにあわせて自主的な学びを行っている。とりわけ、両校地に整備しているラーニング・コモンズは、学生の授業時間外学習の強化を図り、また、整理された知識を一方向的に与えられる学びからアクティブラーニングを通じて自ら問題を発見し解決する主体的な学びへの方向転換を積極的に推進している本学において特色のある施設となっている。

本学のラーニング・コモンズは、学生の自主的な学びを、個人だけでなくグループ（集団）でともに深めていくことに重きを置いており、学生が協同学習等を通じて交流し相互に啓発しあう空間である「クリエイティブ・コモンズ」と、アカデミックスキルを育成する空間である「リサーチ・コモンズ」で構成している（資料7-3、7-4、8-22【ウェブ】）。前者では、学びの多様さを知り、相互啓発が行うことができるようにセミナーやデモンストラーションに対応できる「プレゼンテーションコート」、学生や教員がカジュアルに議論できる「グループスタディエリア」、専任教職員や大学院生等で構成した学習支援スタッフから、情報検索方法、ライティング等アカデミックスキルの指導が受けられる「アカデミックサポートエリア」等を設けている。今出川校地のラーニング・コモンズは、延床面積

が約 2,550 m²におよぶため、「マルチメディアラウンジ」や「プリントステーション」、「ワークショップルーム（スタジオ機能付きのクローズドタイプ、オープンタイプ）」、多言語対応のパソコンや海外放送を視聴できる「グローバルビレッジ」も配置している。「アカデミックサポートエリア」では、専任教職員であるアカデミック・インストラクターと大学院生のラーニング・アシスタント（以下「LA」という。）が、主に学部学生からの学習相談を対面で行っている（資料 4-45【ウェブ】）。

また、京田辺校地には、アクティブラーニングに適した学習空間として同志社ローム記念館があり、階段状の劇場空間（オープンテラス、ステージ、スタンド）、マルチメディアラウンジ、プロジェクトルーム等を備えている（資料 8-23【ウェブ】）。同志社ローム記念館では、実践型の教育プログラム「同志社ローム記念館プロジェクト」を展開しており、プロジェクト活動への参画体験を通して、さまざまなメディアを駆使し国内外で活躍できる人物の養成に取り組んでいる（資料 7-8【ウェブ】）。

<教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み>

学校法人同志社では、個人情報の保護に関する法律に則り、「個人情報保護の基本方針」及び「特定個人情報等の適正な取扱いに関する方針」並びに「同志社個人情報保護規程」を定めている（資料 8-24【ウェブ】、8-25）。本学では、これら方針等に基づき、「同志社大学個人情報管理者内規」及び「同志社大学個人情報保護委員会内規」を定め、学生及び教職員の個人情報の取得、利用、保管・管理及び開示請求等への対応を行っている（資料 8-26、8-27、8-28【ウェブ】）。

本学では、組織の構成員全てが情報セキュリティの重要性を認識するとともに、情報を利用する際の基本方針に相当する「同志社大学情報システム運用基本規程」と、この基本規程で定められた情報セキュリティを確保するために遵守する行為及び判断基準を集約した「同志社大学情報セキュリティポリシー」を策定している（資料 8-29、8-30【ウェブ】）。そして、「同志社大学情報システム運用基本規程」に基づき、「情報セキュリティ講習実施内規」を定め、学生や教職員、システム管理者向けの各種講習を実施している（資料 8-29、8-31）。

情報倫理を確立するため、本学学生は、同志社大学情報ネットワークシステムを利用する場合や、学内ネットワークを経由して本学からインターネットを利用する場合は、「ネットワーク利用資格認定試験」への合格を義務付けている。この認定試験に合格しなければ、本学の情報環境を利用するためのユーザーIDを用いた次のサービスが利用できない（資料 8-32、8-33【ウェブ】）。認定試験は、テキストを紙媒体で配付及び大学ウェブサイト「情報教育環境ナビゲーション」ページに掲載のうえ Web で実施する（資料 8-32）。不合格者に対しては、随時、紙媒体による再試験を実施している。テキスト及び試験内容は、毎年見直して最新のトピックスを掲載するなど、継続的に更新を図っている。また、大学ウェブサイト「情報教育環境ナビゲーション」ページや、ガイドブック・パンフレット類において、コンピュータウイルスや不正アクセス等セキュリティに係る情報や、ネチケットの遵守や著作権の保護等の利用における注意事項等のお知らせを掲載して注意喚起や啓発活動に取り組んでいる（資料 4-41、8-13【ウェブ】）。

点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。
また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点1：図書館資料の整備と図書館利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

<図書、学術雑誌、電子情報等の学術資料の整備>

本学図書館（今出川図書館、ラーネッド記念図書館（京田辺校地））は、学習図書館的機能に重点を置いており、「同志社大学図書館資料収集方針」では、各学部の「カリキュラムに沿った学習用資料」の収集を第1優先順位としている（資料8-34）。毎年度の収集計画は、資料収集方針に基づいて図書館が作成し、本学の学術資料に係る事項を審議する全学学術資料政策会議で決定している（資料8-35）。資料の収集・選択作業は、収集方針および収集計画に基づいて、専任職員で構成する資料収集作業部会で行っており、必要に応じて全学学術資料政策会議に諮ることとしている（資料8-36、8-37）。他方で、学部・研究科、研究所、センター等の図書室は、研究図書館としての機能を果たしており、両校地図書館と有機的に結合して本学構成員に対する学術情報基盤を提供している。2019年4月1日現在の蔵書数は、図書約276.5万冊（うち図書館が約105万冊）、定期刊行物約58,000タイトル（うち図書館が約16,500タイトル）である（資料3-16p.214）。

電子資料については、図書館では、各学問分野に共通する又は専門分野の教育・研究に必要な基本的・標準的な電子資料を中心に導入している。学部・研究科、研究所、センター等の図書室では、専門分野の研究に必要な電子資料を導入している。図書館契約分と学部・研究科、研究所、センター等の図書室契約分は、一律に図書館オリジナルウェブサイトでカテゴリ別に提示し、利用しやすい環境を整えている。電子ジャーナルは、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）を通して提案された包括パッケージを導入・維持している。恒常的な価格高騰のもと、限られた財源で電子ジャーナルの提供を維持、発展させるため、電子ジャーナルの契約方針を定め、毎年度契約商品の見直しを行っている。2019年4月1日現在の電子資料の提供数は、図書館オリジナルウェブサイトで公開している契約データベース123種、JUSTICE契約分の電子ジャーナル約9,000タイトルである（資料8-38【ウェブ】）。

また、本学の機関リポジトリである「同志社大学学術リポジトリ」（以下「学術リポジトリ」という。）には、本学が生成した電子的形態の研究成果・教育資源等の学術コンテンツ（研究紀要論文20,249件、COE報告書／研究センター報告書732件、博士学位論文746件、同志社刊行物144件、貴重書313件）を一元的に収集・蓄積・保存し、発信している（資料8-39【ウェブ】）。

<国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備>

本学の学術情報システムは、国内外の教育研究機関との互恵的な相互提供システムを整備しており、利用者への各種サービスを提供している（資料 8-39、8-40【全てウェブ】）。

本学の蔵書は、大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構国立情報学研究所（以下「NII」という。）の総合目録データベース（NACSIS-CAT）に全件登録する方針である（図書は1書誌1所蔵、雑誌は全所蔵）。NIIの統計によると、本学はNACSIS-CATへの登録状況は参加機関1,459館中、新規書誌作成1位（2018年度までの累計）、図書登録件数1位（2018年度末）、雑誌登録件数1位（2018年度末）と、いずれも上位である。その結果、NACSIS-CAT/ILL参加館の分担目録作成の軽減とコンテンツ充実に寄与するとともに、資料共有化をはかる互恵的な相互貸借システムの運用に、本学は大きく貢献している（資料 8-41～8-43）。

また、本学が生成する電子形態の学術コンテンツは、学術リポジトリに登録するとともに、日本で刊行された電子ジャーナルや電子書籍等のデータを集積しているERDB-JPにも情報を登録し、CiNiiを通じて公開している。学術リポジトリは、OAI-PMH（Open Archives Initiative Protocol for Metadata Harvesting）対応によりNIIの学術機関リポジトリポータル（IRDR）や世界的なリポジトリポータル（OAIster）へ、データが自動的に連携され、これらのポータルサイトから情報を発信している。本学の学術リポジトリに登録している一部のコンテンツについては、デジタルオブジェクト識別子（DOI）を付与しており、WEB上での永続的なアクセスを保証している。永続的なアクセスを保証することにより、確実に論文の本文にたどり着くことができ、論文の引用に対する保証といった効果がある。

<学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備>

今出川図書館は、総延面積10,523㎡、収容可能冊数約109万冊である。ラーネッド記念図書館は、総延面積5,465㎡、収容可能冊数約26万冊である。開館時間は両校地それぞれの授業時間帯に対応しているのに加え、日曜（通年）及び祝日（授業日）も開館している（資料 8-44、8-45【ウェブ】）。座席数の合計は1,957席であり、学部学生収容定員24,456人の8.0%にあたる（資料 3-16p. 332）。2018年度の利用状況は入館者約82万人、貸出図書約351,000冊、レファレンスサービス受付約28,000件、各種講習会参加者約6,000人であった（資料 8-44）。また、両校地図書館とも卒業生や地域利用者、公開講座受講者等に利用を認めており、それらの利用は毎年度19,000名程度である。

本学のオンラインサービスは、蔵書検索システムの他、横断検索、電子資料提供システム（リンクリスト、リンクリゾルバ、ディスカバリーサービス）を導入し、多様なアクセス経路を確保している。ディスカバリーサービスでは、書誌情報（二次情報）と、コンテンツ本文（一次情報）を包含した一括検索を実現している。また、蔵書検索システムに有償の書誌データベース（MARC）を搭載しており、より詳細な情報からの電子資料の検索を可能としている。蔵書検索システムと電子資料提供システムを連携し、蔵書検索システムの検索結果で関連する電子資料がある場合は、レコメンド表示を行い、電子資料の利用促進につなげている。さらに、文献管理ツールを導入し、レポート、論文執筆の際の文献管理に寄与している。

＜図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置＞

今出川図書館のスタッフ数は、83名（専任職員10名、非専任職員13名、業務委託スタッフ60名）である。ラーネッド記念図書館では、27名（専任職員5名、非専任職員3名、業務委託スタッフ19名）である（資料8-46）。両校地図書館には、58名（専任職員3名、非専任職員7名、業務委託スタッフ48名）の司書資格を持つスタッフを配置し、専門能力を有するスタッフによるレファレンスサービス、各種講習会などのサービスを展開している。両校地図書館に加えて、各部科における資料の受入・整理・データ入力業務は、全学統一業務として業務委託を活用し、集約している。業務委託の活用により、学内での処理に加えた学外拠点の併用による安定した資料整理、および特殊言語への確実な対応等が可能となっている。

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・ 大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・ 研究費の適切な支給
- ・ 外部資金獲得のための支援
- ・ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

＜大学としての研究に関する基本的な考えの明示＞

本学は、研究者個人がその良心と信念に従って自らの責任で研究を遂行できるよう、研究者一人ひとりの自由な発想に基づく研究を保証するため、また、大学として実施し、大学が組織として責任を負う研究（以下「全学的な研究」という。）に関わる事項を明示するため、「同志社大学研究事業の実施に関する方針」を定め、これを公表している（資料2-2【ウェブ】）。この方針に基づき、「ビジョン2025」では、個々の研究の輝きを更なる本学の研究力の源とすべく、「創造と共同による研究力の向上」を掲げている。本学では、教員個人を含め学部・研究科及び附置研究所が独自に実施する研究活動は各組織で担い、全学的な研究に関わる事項や研究支援業務の統括は、研究開発推進機構が担っている（資料3-4）。

＜研究費の適切な支給＞

A. 個人研究費及び学術研究奨励費「特定研究奨励費」（資料8-47、8-48）

本学では、個人が進める研究を支援する制度は、個人研究の基盤的経費である個人研究費と学術研究奨励費「特別研究奨励費」の2本立てで運用している。

個人研究費の用途については、直接研究に係る経費であれば、例えば、外国旅費の執行や機器備品等の固定資産の購入も可能としており、また、研究旅費に使用できる額等の制限を設けていないため、年度の研究計画に沿った自由度の高い予算執行を可能としている。

一人当たりの額も、同規模の他大学と比較して十分な額であると判断している。個人研究費は、基盤研究費ではあるが申請主義としており、前年度の研究経過・成果報告書の提出をもって当該年度の個人研究費の執行を可能としている（資料 8-49【ウェブ】）。

学術研究奨励費「特定研究奨励費」の用途は、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）の直接経費の範囲内に準じる。

なお、直接的な研究費ではないが、教員個人研究室の電話料については、年間 4 万円を限度として大学が負担している。

制度の名称	制度の趣旨・目的等	予算額等（2019 年度）
個人研究費	教員個人で行う経常的な学術研究活動を充実するために助成	教員 1 人あたり年額 49 万円 予算額 3 億 8,545 万円
学術研究奨励費 「特定研究奨励費」	科研費に申請し、不採択となった研究者に対して研究活動を積極的に奨励	科研費採択者を除く審査評点の高い者に対し、 基盤研究（A）（B）対象者には年額 100 万円以内、 基盤研究（C）又は若手研究対象者には年額 50 万円以内を、 年度予算の範囲内で支給する。 予算額 学術研究奨励費「研究成果刊行助成費」と合わせて 2,500 万円

B. その他研究助成制度（資料 8-48、8-50～8-54）

本学では、個人研究費以外の個人研究を対象とする以下の研究助成制度を設けている。在外研究員制度については、各学部・研究科等に対する 5 年間の割当人数を予め提示し、各組織の教究計画に応じて制度を最大限活用することができる制度としている（資料 8-55）。

制度の名称	制度の趣旨・目的等	予算額等（2019 年度）
在外研究員	一定期間職務を離れ、外国において調査又は研究に専念するため、 「同志社在外研究員規程」及び 「同志社大学在外研究員内規」に基づき 在外研究費を支給	期間 1 月以上 1 年以内 年あたり 346 万円 予算額 5,593 万円
国内研究員	一定期間職務を離れ、国内において調査又は研究に専念するため、 「同志社大学国内研究員規程」及び 「同志社大学国内研究員内規」に基づき 在外研究費を支給	期間 6 月又は 1 年 年あたり 55 万円 予算額 330 万円

外国旅費補助	教員が自費により外国において開催される国際会議・学会等に出席し発表又は役員をする場合の旅費を補助	1人年1回30万円限度 予算額 3,600万円
学術研究奨励費 「研究成果刊行助成」	学術研究の推進を図るため、 科研費「研究成果公開促進費」への 申請を条件として、学術図書の刊行費の 一部を助成	出版経費の半額を対象 1件150万円を限度 予算額 1,000万円

C. 共同研究の形成を支援する制度（資料 8-56）

本学では、共同研究及びプロジェクト型研究を対象とする以下の研究助成制度を設けている。

制度の名称	制度の趣旨・目的等	予算額等（2019年度）
研究所部門研究	人文科学研究所、ハリス理化学研究所及びアメリカ研究所において、一定期間研究課題を設けて行う共同研究を助成	1部門年額100万円 (ハリス理化学研究所は160万円) 予算額 2,000万円
先端的教育研究拠点研究費	本学が重点支援する先端的教育研究拠点に対し、一定の基盤的研究費を配分	1拠点あたり年間400万円 予算額 2,000万円
共同利用・共同研究拠点事業費	文部科学省共同利用・共同研究拠点に認定された研究センターに対して総合的かつ重点的な支援を実施	予算額 2,400万円
研究ブランディング事業費	文部科学省私立大学研究ブランディング事業に申請した研究プロジェクトに対して重点的な支援を実施	予算額 1,200万円
研究拠点形成支援費 (連携事業推進費)	中核的研究拠点において、国際連携、地域連携、産学連携等に取り組む研究センターを、連携事業拠点として重点的に支援	1拠点あたり 年間100万円以内 (予算の範囲内で措置) 予算額 1,000万円
研究環境充実費 (研究センター分)	中核的研究拠点において、外部資金に採択された研究センター拠点活動の支援措置に充て、更なる研究基盤の構築を重点的に支援	外部資金獲得額の15% 年間約1,500万円程度
研究センター運営費	中核的研究拠点において、外部資金の申請を目指す研究センターの活動費を措置し運営を助成	1拠点あたり年間24万円 予算額 720万円
研究コミュニティ運営費	研究コミュニティ形成に対する支援として年間5会議まで会議費(会合費)を補助	予算額 108万円

＜外部資金獲得のための支援＞

A. 研究拠点形成に係る支援

先端的教育研究拠点として設置する研究センターに対しては、世界水準の教育研究拠点の形成を目指した目標設定とその達成度評価を導入するとともに、積極的な外部資金の導入を図ることを義務付けている。そのため、科研費基盤研究（A）クラスの外部資金への申請を前提として、重点的な学内予算の支援措置との連動を図っている。また、設置期間（原則5年）を設けて一定期間で成果の創出を目指すものとし、成果に基づき設置期間の更新を可能としている。

中核的研究拠点として設置する研究センターに対しては、積極的な外部資金の導入を図ることを義務付け、科研費基盤研究（B）クラスの外部資金への申請を前提としている。外部資金に採択された研究センターに対して、「学術研究奨励費に関する取扱要領」に基づき研究環境充実費（研究センター分）を措置し、拠点活動を支援している（資料8-48）。なお、国際連携、地域連携、産学連携などに取り組む研究センターに対しては、「研究環境充実費取扱要領」に基づき、研究拠点形成支援費（連携事業推進費）を措置している（資料8-57）。さらに、「同志社大学研究開発推進機構中核的研究拠点内規」に基づき研究センター運営費も措置している（資料3-11）。また、設置期間（原則5年）を設けて一定期間で成果の創出を求めるものとし、省庁等の助成金による事業を行っている場合は設置期間を延長することができる。

学際的研究拠点は、学内予算による支援措置の対象とはしていないが、国内外の研究機関や企業・自治体等との持続的な連携や共同研究に取り組む拠点としての機能を発展させるため、一定期間（原則5年）ごとの継続設置申請に基づき、設置期間の継続を可能としている（資料3-10）。

B. 産官学連携促進のための支援

公募事業を除く企業・地方自治体・研究機関等との共同研究、受託研究、学術指導契約においては、「研究費等の管理に関する取扱要領」に基づき、直接経費（消費税抜き）に対して20%の間接経費を徴収している（資料8-58）。この間接経費は「産学連携推進のための経費」として、戦略的研究活動、知的財産管理、広報活動、産業界とのコーディネーション活動等に充当し、それらを強力に推進するための予算としている。

C. 科研費への申請支援

本学では、研究者の研究環境・条件の充実のため、以下の取組により科研費への申請を支援している（資料8-48、8-59）。

1) 個人研究費交付申請書の負担軽減

科研費申請書作成の負担を軽減するため、科研費の申請課題と個人研究費の研究課題が同一の場合は、個人研究費の申請書の記入要件を省略できるようにしている。

2) 個人研究奨励費（学術研究奨励費「特定研究奨励費」）の交付

科研費応募によるインセンティブを高めることや研究継続性の観点から、学術研究奨励費を新設し、特定研究奨励費では惜しくも科研費に不採択となった教員の研究活動を奨励

し、研究成果刊行助成費では科研費「研究成果公開促進費」への申請を条件として、学術図書の刊行費の一部を助成している。

3) 過去に採択された研究計画調書の閲覧

過去3年間に採択された研究課題の計画調書について、本人同意のうえで、科研費公募要領公表以降一定期間、研究開発推進機構の事務室2箇所での閲覧を可能としている（帯出・コピーは不可）。

4) 科研費申請補助者制度

科研費の申請を支援する補助者を謝金により登用する制度を設けている。業務内容により、補助者を次の2種類に区分している。申請課題1件につき、補助者A、B合わせて2名を上限とし、総額5万円を上限として申請者が業務内容・業務時間を設定することができる。

補助者 A	アドバイス、査読、学外との連絡調整等を行う者 (謝金額は1~5万円の範囲)
補助者 B	調書に係るデータ整理、業績等の入力等を行う者 (謝金額は業務内容により時給1,000円、1,500円、2,000円)

<研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等>

本学では、専任教員に対して個人研究室を整備し、机、椅子、書棚等最低限必要となる備品を配備している。特定任用研究員についても、特定任用研究員A（本学が重点的に選定し計画する特定の共同研究プロジェクトへの任用）及び特定任用研究員B（学外資金による研究プロジェクトへの任用）には、当該プロジェクトにおいて研究室を提供している（資料8-60）。特別任用助教（有期研究員）及び特別任用助手（有期研究員）については、日本学術振興会特別研究員も合わせ、共同研究スペースを今出川キャンパスに2室（計16名収容）、新町キャンパスに1室（計12名収容）、京田辺キャンパスに4室（計12名収容）整備している（資料8-61、8-62）。

プロジェクト型研究については、先端的教育研究拠点の4つの研究センターと赤ちゃん学研究センターに対し、共同研究を行うための専用のスペースを提供している。学際的研究拠点及び中核的研究拠点には固有のスペースは確保していないが、個人研究室や学部・研究科の共同研究室・実験室等を共用することにより、最低限必要となるスペースの確保を行っている。その他、研究開発推進機構は、多目的に利用できるセミナールームを今出川キャンパスに1室、烏丸キャンパスに2室有しており、研究センター等の利用に供している。京田辺キャンパス訪知館には貸ラボスペースを16室設置し、外部資金による研究活動に供している。

教員の研究時間の確保、研究専念期間の保障のための方策については、一定期間授業義務を免除し、研究に専念する在外研究員、国内研究員、専従研究員制度を設けている（資料8-63~8-65）。なお、文部科学省共同利用・共同研究拠点である赤ちゃん学研究センターについては、拠点の研究活動を推進するための専任フェロー及び特定任用研究員Aの2名について授業担当義務を課していない。

<ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の教育研究活動を

支援する体制>

本学は、教育の人的支援制度として、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）と、ステューデント・アシスタント（以下「SA」という。）の制度を設けている。

TA 制度は、成績優秀な大学院生に教育経験を積む機会を提供することによって、教員・研究者・専門職業人等としての自立を奨励することを目的としており、正課科目の教育活動において専門的知識を要する補助業務を担当する（資料 8-66）。TA に対しては、TA 制度の定義・目的や業務内容、心得、キャンパス・ハラスメントの防止、事務手続き等、教育補助業務を遂行するために必要な事項を修得するため、文系と理系に分けて研修を実施し、修了者には受講証明書を発行している。各 TA は、任用期間終了後に TA 業務を経験して得た知識、技能、教育に対する考え方等についての自己評価アンケート調査を提出する。TA の指導教員は、その評価書を作成のうえ所属長を通じて教務部長に提出し、TA 制度の点検・評価する仕組みを構築している。TA 採用人数は大学院生の 45%程度となっている（資料 3-16p. 186）。

SA 制度は、大学院生、学部学生に対し、学部あるいは大学院教育等におけるきめ細かい指導の実現を目的としており、正課科目の教育活動において基本的な補助業務（教材印刷、教材作成補助、試験・レポート・課題整理、出欠確認、授業使用機器の準備・片付け、操作補助等）を担当する（資料 8-67）。SA の採用人数は 600 数十名規模であり、教員の授業負担の改善を支える制度として活用できている（資料 3-16p. 187）。

その他、ラーニング・コモンズでの学習相談に応じるため、大学院生を LA に採用している。LA は、学教センターの FD 支援部会で募集要項を審議し、公募のうえ選考審査を経て採用している（資料 8-68）。採用時は 2 日間で 90 分 7 コマの LA 研修への参加を義務付けており、その後もフォローアップ研修や LA 全体会議も行っている。その他、ラーニング・コモンズでは、アカデミックスキルセミナーやコモンズカフェ（研究者とのトークイベント）を開催している（資料 7-5 【ウェブ】）。

本学では、研究活動に優秀な大学院生を補助者として参画させ、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び次世代の研究者としての研究能力の育成を図ることを目的として、リサーチ・アシスタント（以下「RA」という。）の制度を設けている（資料 8-69）。毎年度 1,300 万円を超える予算を計上し、30 名以上の大学院生が RA に従事している（資料 3-16p. 213）。その他、本学では、研究支援に従事する特定任用研究員 C を採用し、全学的な研究支援業務に任用することができる（資料 8-60）。また、研究支援に従事する職員として、研究支援員制度も設けている（資料 8-70）。研究支援員には、実験補助員、技術支援員、プロジェクト支援員、産官学連携コーディネーター、知的財産コーディネーター及び事務補佐員があり、各種コーディネーター、補助又は支援に従事している。さらに、これらに限定されることなく、職務内容に相応しい職名を付与することができるため、URA（University Research Administrator）を配置し、研究プロジェクトの企画立案支援や外部資金獲得支援等のプレアワード業務、研究プロジェクト実施のための調整や報告書作成等のポストアワード業務を担っている（資料 8-70）。

点検・評価項目⑤：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

<規程の整備>

本学は、「同志社大学研究倫理規準」を制定し、研究者の態度、研究のための情報・データ等の収集、インフォームド・コンセント、個人情報の保護、情報・データ等の利用及び管理、機器、薬品・材料等の安全管理、研究成果発表の基準、オーサーシップの基準、研究費の取扱基準、他者の業績評価など研究者の行動・態度の倫理的基準を定めており、本学の学術研究の信頼性と公正性を確保することに努めている（資料6-2）。

本学では、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（以下「ガイドライン」という。）に基づき、「同志社大学公的研究費の運営・管理に関する規程」を定め、公的研究費の適正な運営・管理及び責任体制を強化してきた（資料8-71）。研究不正防止に関する体制は、学長を最終責任者とし、学長が指名する副学長は本学における倫理教育の向上及び不正行為の防止等に関する責任者、学部長及び研究科長は研究倫理教育の責任者として位置付けている（資料8-71、8-72【ウェブ】）。そして、「同志社大学における違反行為等への対応に関する規程」や「同志社大学における研究活動上の不正行為の対応に関する規程」に則り、研究不正に対応することとしている（資料8-73、8-74）。

また、「同志社大学研究倫理委員会」を設置しており、研究者の研究倫理意識を高揚するための必要な啓発、倫理教育の計画策定と実施、研究者の研究倫理に反する行為に対する適切な措置、研究に関する不当又は不公正な扱いを受けた者からの苦情、相談等への対応を行っている（資料8-75）。そのため、苦情、相談を受ける研究倫理相談員を置き、研究に関する不当または不公正な扱いを受けた者が苦情、相談等を出来るように制度を整えている（資料8-75、8-76【ウェブ】）。公的研究費の適正な管理・運営については、公的研究費を含めた全経費支出を対象に適正な運営・管理を行うこととして、予算管理ならびに会計等職務の責任体制を明確にするとともに、物品等の調達手続きならびに経費の執行手続き等を見直し、関連諸規程を体系的に整備し運用している（資料8-71）。

その他、本学は「同志社大学利益相反マネジメントポリシー」を制定しており、利益相反に対する本学の基本的な考え方、利益相反が生じたと判断される場合の基本的な対応指針をまとめている（資料8-77、8-78【ウェブ】）。本マネジメントポリシーは、本学の産官学連携活動の推進にあたり、不可避免的に生ずる利益相反の問題について、本学、教職員等が、公正かつ効率的な実務を行っていく上で常に意識しなければならない姿勢とルールを、内外に明示するものである。同時にそれを実行するために同志社大学利益相反委員会を設置し、利益相反カウンセラーを置いている（資料8-77、8-79）。委員会は「利益相反マネジメントの手続きに関する内規」に基づき、産官学連携活動における教職員等の利益相反問題を円滑に解決するために、年1回「利益相反に関する自己申告書」を全教員に配付し、利益相反に関する調査を行っている（資料8-80）。

<コンプライアンス教育及び研究倫理教育の実施>

本学では、研究不正防止のための取組として、「ガイドライン」で求められている誓約書に研究活動不正についての誓約も盛り込み、研究倫理教育の受講状況についても記載する「確認書」として整備している。確認書については「同志社大学公的研究費の運営・管理に関する規程」にて毎年提出を求めていることから、本学が定める研究倫理教育を定期的実施し、大学院生も含めた広く研究活動にかかわる者に対して、本学が定める研究倫理教育の受講を求めている。同志社大学研究倫理委員会及び同志社大学倫理審査委員会で倫理教育の計画を策定し、毎年4月に研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講案内メールを全学に配信している。本学が定める研究倫理教育に関する教材は、大学ウェブサイト「研究活動の公正な実施について」ページに掲載している（資料8-72【ウェブ】）。

また、「人を対象とする医学系研究」にあたっては、毎年、e-learningでの指定の倫理講習受講を義務付けているほか、毎年4月に開催の新任教員研修会では倫理審査室長が「本学における教育・研究倫理」を講義し、新入職員研修においてもキャンパス・ハラスメントの防止や個人情報保護の研修を実施している（資料8-76【ウェブ】、8-81、8-82）。

その他、2018年度から「研究倫理向上ウィーク」を開催し、期間中は研究不正防止に関する講演会の開催、研究倫理関連図書の展示、大学院生の交流会、アカデミックスキルセミナー、プロ講習会など研究倫理に関連付けられるイベントを集中的に学内周知することで、キャンパス全体の研究倫理意識の醸成を図っている（資料8-83）。また、「同志社大学研究倫理規準」、「同志社大学『人を対象とする研究』倫理規準」及び「研究倫理相談員に関する申合せ」についてはパンフレットを作成し、全研究者、大学院生への配付を通して啓発に努めている（資料8-76【ウェブ】）。

<研究倫理に関する学内審査機関の整備>

A. 人を対象とする研究

「同志社大学『人を対象とする研究』倫理規準」を制定しており、人を直接の対象とし、その人の行動、環境、心身等に関する情報、データ等を収集・採取して行われる研究を遂行する上で求められる研究者の行動、態度の倫理的規準および研究計画の審査に関する事項を定めている（資料8-76【ウェブ】、8-84）。研究計画については、「同志社大学『人を対象とする研究』に関する倫理審査委員会」において、研究計画等審査申請書を1件毎に倫理審査をして判定している（資料8-85）。中でも医学系研究については、文部科学省及び厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に沿って審査員に外部委員を加えるなど厳正に審査している（資料8-85）。さらに、研究結果報告を毎年提出することとし、「同志社大学『人を対象とする研究』に関する倫理審査委員会」で審議している。また、委員会開催状況や審査結果は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の研究倫理審査委員会報告システムで公表している（資料8-86【ウェブ】）。

B. 動物実験

本学では、「動物の愛護及び管理に関する法律」（昭和48年10月）、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（平成18年4月環境省告示）、「動物の処分方法に関する指針」（平成7年7月総理府告示）及び「研究機関等における動物実験等の実施に関

する基本指針」（平成 18 年 6 月文科省告示）を踏まえて、科学的観点、動物愛護の観点、環境保全の観点、動物実験等に携わる教職員・学生の安全確保の観点から動物実験を適正に実施するために「同志社大学動物実験等の実施に関する規程」を制定している（資料 8-76 【ウェブ】、8-87）。動物実験を実施しようとする者は、動物実験委員会に動物実験実施計画書を提出して審査を受けたうえ承認されて始めて実験に着手できる（資料 8-88）。また、年度ごとに実験結果報告の動物実験委員会への提出を義務付けており、審査結果を大学ウェブサイト「研究倫理」ページで公表している（資料 8-76 【ウェブ】）。

C. モニタリング・内部監査

本学では、「ガイドライン」に基づき、倫理審査委員会及び倫理審査室、監査室並びに監事の連携により、公的資金、特に科研費の執行についてモニタリング活動を行っている（資料 8-89 【ウェブ】）。例年、検収部門 1 箇所と研究者 3 から 4 人に対し、倫理審査主事が面談を行い、不正防止に対する啓蒙活動を行うと共に、改善すべき点についての聞き取りを行っている。

また、倫理審査室のモニタリングとは別に、監査室においても補助金使用に関する監査を行っており、年 2 回、内部監査部門である倫理審査室、監査室に加え、公的研究費を所管する研究支援課の 3 者で打合せを行い、不正防止に関する意見交換、情報共有を図っている（資料 8-90、8-91）。

点検・評価項目⑥：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<施設及び設備等>

日常的な事項の改善・向上は、施設部の業務や自己点検・評価活動を通して計画のうえ取り組んでいる。防火・防災に関しては、環境保全・実験実習支援センター「環境保全委員会」の下に設置している「同志社大学防災等安全管理運営委員会」が中心となって改善を図っている（資料 8-8、8-9 【ウェブ】、8-92）。本運営委員会が取りまとめた全学的な防災訓練実施の必要性に関する検討結果を踏まえて、全学防災訓練実施計画策定プロジェクトが発足し、2020 年度秋学期に今出川校地で本学としては初めての全学防災訓練を実施する。大規模な災害等による教育研究と管理運営を阻害する事態の発生の未然防止にあたっては、「同志社リスク管理本部規程」及び「同志社大学リスク管理本部内規」に基づき、同志社大学リスク管理本部を設置し、リスクの予測及び調査、平常時の取組等の検証を踏まえてリスク管理計画を決定している（資料 8-93、8-94）。2020 年初めに発生した新型コロナウイルス感染症に係る対応では、平常時の取組や手続き等を見直し、危機対応にあたっている。

<学術資料>

図書館機能の運営や学術資料の整備等に関する事項は、図書館での自己点検・評価活動を通して検証し、「同志社大学全学学術資料政策会議」の審議を経て改善・向上に取り組んでいる（資料 8-35）。とりわけ価格高騰問題を抱える電子資料については、本会議において、共通学術資料費（電子化資料）で整備する電子資料商品の契約方針を毎年度検証し、研究者及び学習者が必要な電子資料の整備に努めている。

<研究推進>

研究活動自体は、各研究者や研究プロジェクトが成果や進捗を確認し、必要に応じて計画を修正する等して改善・向上に取り組んでいる。全学的な研究においては、「ビジョン 2025」において研究活動の活性度評価の導入を掲げており、学際的研究拠点、中核的研究拠点及び先端的教育研究拠点に設置する研究センターは事業評価の実施を義務付けている（資料 3-5～3-11）。とりわけ、大学として推進する研究ブランディング事業においては、外部評価の実施も必要としている（資料 3-18）。

研究に活動の推進や研究支援に関わる事項の改善・向上は、研究開発推進機構の業務や自己点検・評価活動を通して計画のうえ取り組んでいる。なお、研究活動の更なる充実、強化等の研究戦略に関わる領域は、研究開発推進機構の下に設置している「研究戦略ボード」から、研究開発推進機構長への助言又は提言を経て改善・向上の施策を策定する（資料 8-95）。研究戦略ボードにおける戦略的産学連携に関する中期行動指針の検討結果を活かして、ダイキン工業株式会社との包括的な教育研究に関する協定等を実現できている。

<研究倫理>

研究倫理に関する事項は、倫理審査室の主事会議や自己点検・評価活動を通して検証し、「同志社大学研究倫理委員会」の審議を経て改善・向上に取り組んでいる（資料 8-75）。直近の取組としては、本委員会で、「同志社大学倫理規準」が定める、研究者が研究のために収集又は生成した資料、情報、データ等の滅失、漏洩、改ざん等を防ぐために適切な措置について、機関として明確化する必要性を認め、2019 年度に「同志社大学における研究データ等の保存・開示に関するガイドライン」を制定した（資料 8-96）。

（２）長所・特色

本学では、様々な内容・方法での教育や、各自の学びのスタイルにあわせた学習が可能となるよう、多様な形態で教育や学習の環境を整備できている。ICT 活用の点においては、ネットワークサービスをはじめ、パソコン等の各種機器、マルチメディア利用、学生生活を支えるシステム等、様々な情報教育や学習の環境を提供している（資料 8-15、8-19【ウェブ】、8-20【ウェブ】、8-21【ウェブ】）。また、学生の授業時間外学習の充実のための環境の 1 つとして両校地でラーニング・コモンズを整備できている（資料 4-45【ウェブ】、7-3、7-4、8-22【ウェブ】）。2018 年度のラーニング・コモンズにおける学習相談件数は、今出川校地では 878 名、京田辺校地は 606 名に及ぶところ、相談内容を分類するに留まらず、学問分野の違いから校地による相談の傾向や、時期によって寄せられる特徴の把握もできている（資料 8-97、8-98）。そのため、アカデミック・インストラクターからラーニ

ング・アシスタントに向けて、いつ頃、どのような分野の質問が多いか、アカデミックカレンダーを踏まえた対応を指導しており、校地や時期と相談内容を意識したうえでの学習・学生支援に取り組んでいる。学生は、ラーニング・コモンズに備わっている様々な機能を駆使、活用しており、「知的欲望開発空間」として機能している。

本学では、研究者個人の研究を基本とし、それを共同研究、プロジェクト型研究へと発展させ、他の組織との連携も視野に入れた全学的な研究を推進している。そのため、拠点形成に係る支援を充実させているところに特色があり、文部科学省の共同利用・共同研究拠点への認定、同私立大学研究ブランディング事業への選定を受ける拠点等を生み出している（資料 1-3、3-9、3-14）。

（３）問題点

施設整備において、明治期から存在する今出川校地では、旧耐震基準下で建築された建物の一部の耐震補強が完了していないため、順次対応しているところである。引き続き計画に沿って耐震補強又は改築を進める。とりわけ、今出川図書館については、スキップフロアを多用しているため、改築にあわせてアクセシビリティの改善・向上も図る。

（４）全体のまとめ

本学は、教育研究等環境に関する大学の方針を定め、これを公表している。

本学は、必要な校地及び校舎を十分に有し、かつ運動場のほか情報教育環境等の設備を整備し、図書館やラーニング・コモンズをはじめとする学生の自主的な学習を促進するための環境も提供できており、教育研究活動に必要な施設及び設備については、適切であると判断している。施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保にあたっては、バリアフリーへの対応に取り組み、講習会等も恒常的に実施している。バリアフリー対応の強化や耐震補強等の短期間で完遂できない事項は、計画に基づき順次実施している。

本学は、図書館、附置研究所、学部・研究科等の図書室において、機能を分化した形で量・質ともに充実した学術資料を保有しており、「同志社大学図書館資料収集方針」に基づいて継続的に学術資料を受入れ、教育研究活動に大きく貢献できている。

本学の研究活動においては、研究事業の実施に関する方針を定め、研究者一人ひとりの自由な発想に基づく研究を基本としながら、全学的な研究も積極的に展開している。専任教員には研究室を提供できており、研究費は個人と共同研究・プロジェクト型研究それぞれに措置し、在外研究等の研究に専念できる環境も整備している。科研費等の外部資金獲得のための支援制度を構築しており、そのための拠点形成に係る支援が充実している。教育研究活動を人的に支援する制度も、TA や RA に留まらず、SA や LA、研究支援員等、活動の目的と内容に応じた制度を構築し配置できている。

本学では、倫理審査室が、違反行為対応と研究倫理対応を分掌し、個人情報保護、ハラスメント防止、研究不正対応、生命科学系研究の倫理審査（医学系研究、動物実験）、利益相反マネジメント等に取り組んでいる。研究者が研究を遂行する上で求められる倫理を、「同志社大学研究倫理規準」及び「同志社大学『人を対象とする研究』倫理規準」で定め、審査や啓発活動を展開している。研究活動の不正防止に関しても、各種規程を定め、これらに則り適切に対応している。